

児童館の利用について利用者・保護者の皆様へ

1. 未就学児は保護者の同伴が必要です。

児童館は預かりの施設ではありません。児童館は集団内での見守り施設であり、職員の目の届かないところもありますので、保護者の責任において目を離さないようにしてください。指導員が付きっきりでお子様に付き添うことはできかねますので、必要に応じて保護者が付き添うようにしてください。

2. 災害時や、お子様の事故やけがなどで、緊急に保護者の方への連絡が必要な場合のために、利用者カードの提出が必要になります。また、大雨警報等警戒レベル3以上の発令や震度5弱以上の地震発生時は、臨時閉館しますので、対応について日頃からご家庭でよく話し合っておいてください。児童館で児童をお預かりすることはいたしかねます。

3. スマートフォン等、携帯電話の使用は禁止です（保護者含む）。家族等との連絡に使用する場合は、玄関付近や館外でお願いします。ただし、管理は自己責任で、紛失・破損等の責任は負いかねます。

4. 児童館で飲食はできません（水筒・ペットボトルでの水・お茶・スポーツドリンクによる水分補給は可。ごみは必ずお持ち帰りください。）。

5. お子さまには児童館に貴重品（お金・ゲーム・玩具・電子機器類など）を持たせないようにしてください。紛失・破損等の責任は負いかねます。

6. 学校から直接児童館へ遊びに来ることはできません。一度、帰宅後、ランドセルを置いてから来てください。

7. 児童館の施設、設備、備品等を破損した場合は、弁償していただきます。

8. 児童館指導員、その他利用者に対し、威圧的言動、暴言・暴力行為等に及んだ際には、学校・警察及びその他公共機関（児童相談所等）に通報します。

児童館の利用をお断りするケース

①利用者カードの提出がない場合（何度も呼びかけても、提出がない等）

②児童館指導員の指示に従わない、他の利用者に対して迷惑行為を繰り返す場合、酒気帯びの場合

③その他、児童の防犯や安全上、また、児童館の管理上で、支障があると判断した場合

厚木市立児童館

厚木市青少年課